

JPドメイン名の概況と2006年度の検討課題(案)

1. 最近のJPドメイン名サービスの概況

JPドメイン名の登録数は2006年3月1日付け統計数値で80万件を超えました。特に、日本語JPドメイン名を含む汎用JPドメイン名の登録数の増加が大きく、JPドメイン名全体の57%を占めるに至っています。(表1、図1)

基本的に法人・団体などを登録対象とする属性型JPドメイン名に対して、汎用JPドメイン名では個人による登録も可能であり、その登録数にも制限がありません。個人によるドメイン名登録のニーズの高まりを受けて、汎用JPドメイン名の登録数全体の中で個人が占める割合は半数近くであると観測(*1)しており、ブログ(*2)やSNS(*3)など、個人のインターネット利用形態が受信から発信へと形を変えつつある流れの中で、今後もこの傾向は高まっていくものと考えられます。

- *1：ドメイン名の登録者名に法人種別名（「株式会社」など）を含まないものを抽出した結果。厳密にはこの中に企業等により登録されているものも含まれていると推測。
- *2：Web上に記録するという意味の「Weblog」が語源。個人が他人に読んでもらうことを前提に日記などをWebで公開するという使われ方が現在の主流。大手ISPなどが初心者にも簡易に利用できるサービスとして提供したことで広く普及。
- *3：「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略。不特定多数を相手にするのではなく、自分が認めた関係者のみとの情報交換や、コミュニティの形成を可能とするサービス。実社会での人間関係に近いネットワークをインターネット上で提供するものとされ、日本国内では「mixi（ミクシィ）」が有名。

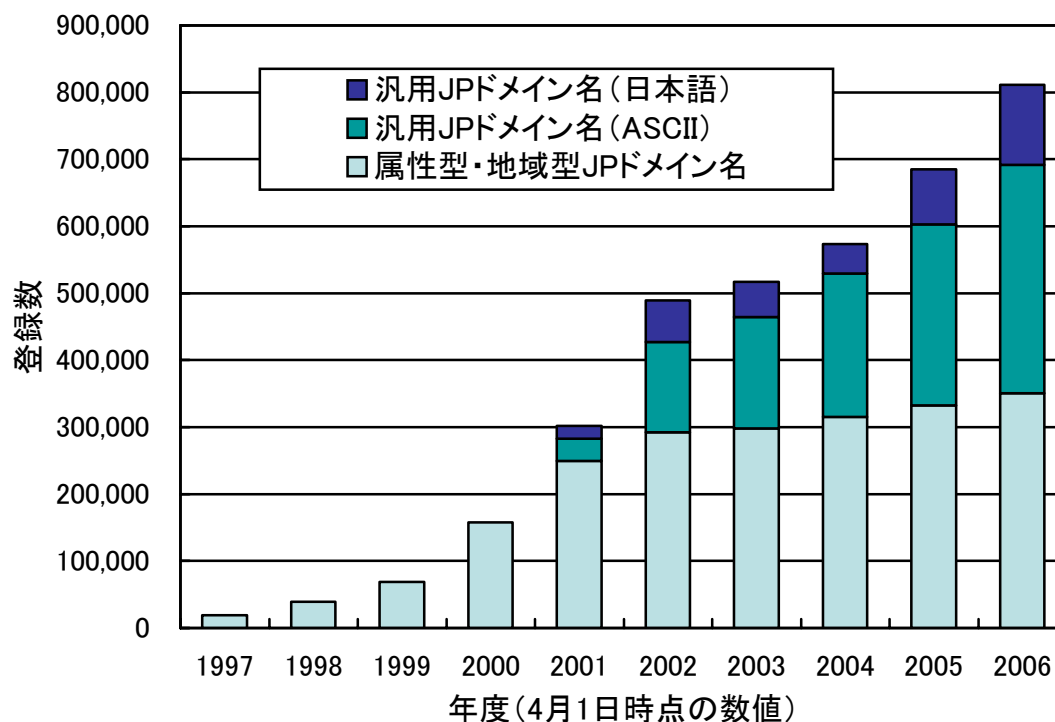
他方、属性型JPドメイン名はその82%以上をCO.JPドメイン名が占めています。2001年の汎用JPドメイン名の導入以降、企業による汎用JPドメイン名登録は、企業そのものを表すもの以外に、商品・サービス・ブランドなどを表すドメイン名として多く活用されています。この中で、CO.JPドメイン名は汎用JPドメイン名導入の2001年以降も堅調な登録数増加を見せています。これは「日本の企業のドメイン名=CO.JP」というイメージが汎用JPドメイン名導入以降も損なわれていないことを示していると考えられます。

2006年5月1日には会社法が新たに施行され、より活性化することが予測される企業活動をインターネットから支えるためにも、CO.JPドメイン名の役割はますます重要になると思われます。

表1：2006年4月1日現在のJPドメイン名の登録数

属性型・地域型JPドメイン名（合計：350,661）		
AD. JP	JPNIC会員および指定事業者	297
AC. JP	大学等高等教育機関	3,279
CO. JP	日本において登記された企業など	288,151
GO. JP	日本国政府機関	835
OR. JP	CO以外の法人組織	21,467
NE. JP	ネットワークサービス	17,306
GR. JP	任意団体	8,868
ED. JP	初等中等教育機関	4,454
LG. JP	地方公共団体	2,318
地域型	都道府県、市町村、個人等	3,686
汎用JPドメイン名（合計：460,948）		
汎用ASCII	ASCII（英数字によるもの）	341,368
汎用日本語	日本語の文字列を含むもの	119,580
	総計	811,609

図1：JPドメイン名の登録数推移



2. 2006年度JPドメイン名諮問委員会における検討課題(案)

2-1. JPドメイン名の登録情報公開に関する考え方について

2005年4月に施行された個人情報の保護に関する法律について、JPドメイン名登録管理業務において必要な対応を済ませていますが、汎用JPドメイン名では個人による登録が多く、今後さらにその傾向を増し、用途も多様化すると考えられます。

JPドメイン名のWhoisでは、誰による登録か、その連絡先はどこか、という情報を公開しています(図2)が、これまでの個人情報の保護に関する検討の流れの中で、登録者本人の個人情報としては住所や電話番号などを公開することなく、Whoisの目的を満たす形を形成してきています。しかし、登録者名については登録者本人の名前が公開される形となっており、このことが個人によるドメイン名登録に対する抵抗感ともなっています。

登録情報の取り扱いについて、特にWhoisにおける情報公開の必要性と活用の推進のバランスに対する更なる検討が必要と考えています。

図2：汎用JPドメイン名のWhois表示の例

Domain Information: [ドメイン情報]	
[ドメイン名]	ドメイン名研究会. JP
[登録者名]	鈴木 一郎
[Name Server]	ns1.example.jp
[Name Server]	ns2.example.jp
[登録年月日]	2001/05/07
[有効期限]	2006/05/31
[状態]	Active
[最終更新]	2006/01/01 10:00:00 (JST)
Contact Information: [公開連絡窓口]	
[名前]	鈴木 一郎
[Email]	suzuki@provider-example.ne.jp
[Web Page]	http://www.provider-example.ne.jp/~suzuki/
[郵便番号]	101-1234
[住所]	東京都千代田区西神田3-8-1
[電話番号]	090-1234-5678
[FAX番号]	03-1234-5678

2-2. 属性型・地域型JPドメイン名での組織の合併時等における1組織1ドメイン名の原則の適用について

2002年度の答申（JPRS-ADVRPT-2002002）では、1組織1ドメイン名は維持すべき原則であるとしながら「企業合併等で一時的に複数ドメイン名を登録する状況となった場合の併用期間は、現状より長くすることも検討すべきである」とあり、これに従ってJPRSでは企業合併時におけるドメイン名の併用期間を原則6ヶ月としながらも、必要に応じて延長する対応を行っています。

しかしながら、実際には元々登録されていたドメイン名のどちらも引き続き企業活動において必要とされるケースが多く、合併により1つの組織となった後も複数のドメイン名の継続登録が望まれています。

サービスなどで多くのユーザが利用しているドメイン名などは、変更することでそのユーザもサービス事業者も大きなコストを負担することになり、また混乱も想定されます。このため、資源独占の排除や紛争の防止といった1組織1ドメイン名の原則の目的に立ち返り、インターネット全体の利便性の向上と、ドメイン名登録における公平性などの視点から改めて検討することが必要と考えています。

2-3. 登録資格不適合な状態にあるJPドメイン名の取り扱いについて

2002年度の答申（JPRS-ADVRPT-2002002）では、登録資格不適合な状態にあるJPドメイン名については、JPドメイン名の制度変更や登録情報の更新忘れなどを除き、「原則取消とすべきである」としています。

その後の調査により、登録情報の更新がなされていないものなども含めて、属性型JPドメイン名全体の約1割が何らかの理由により登録資格不適合となっている可能性があることが分かっています。

これらの中には軽微な情報更新忘れも多いと推測していますが、既に存在しない組織名義による登録など、情報更新などの是正措置によっても登録資格適合状態とならないものも相当数あるものと考えています。

すでに運用されているドメイン名の登録取消は、それを利用しているユーザへの影響なども大きく、またその登録者にとっての損害を生じさせることもあるため、慎重な確認を行うことが必要と考えていますが、反面、基準と手順を整備しなければ1件ごとの個別対応となり、その業務量とコストが他の登録者に対する不利益となります。

このような登録資格不適合な状態にあるJPドメイン名の取り扱いについて、その対応基準と手順の検討が必要と考えています。

以上